

様式第 3 号（第 8 条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 3 年 8 月 3 0 日
福島県立相馬東高等学校長 渡邊 正仁

工 事 番 号	第 21-79780-0001 号
工 事 名	相馬東高校防水板設置等工事
質 問 事 項	
1. 設計図 A-02 特記仕様書②仮設工事 1 仮囲いにて万能板塀が適用となっていますが設計書には記載ありません。指定仮設の適用外と考えて宜しいでしょうか。 2. 設計図 A-02 特記仕様書②仮設工事 8 交通誘導警備員について、22 人となっていますが、設計書では 7 人となっています。指定仮設の適用人数は設計書を正として宜しいでしょうか。 3. 設計図 A-29 他 防水板下枠取付けの為に既存土間コンクリートはつりを行う際、既存土間配筋が干渉した場合は切断撤去とし、補強等は不要と考えて宜しいでしょうか。 4. 設計書 頁 19 校舎 撤去工事にて、「撤去機械運搬（空気圧縮機）1 往復」とありますが、敷地内での移動と考えてよろしいでしょうか。又、移動先での保管養生等は発生しないと考えて宜しいでしょうか。 5. 空調屋外機について、設計図 A-10 仕上げ表にて「空調屋外機電線切回し（電気設備工事）」及び、M-04 機械設備工事概要にて「屋外機を上方に移設する」との記載がありますが、設計書には当該工事の項目がありません。別途工事と考えて宜しいでしょうか。	
回 答 事 項	
1. 指定仮設とはしません。なお、工事を進める中で必要となった際には協議に応じます。 2. 設計書を正とします。 3. 配筋が干渉しないものとして設計しています。なお、既存土間配筋が干渉した際には協議に応じます。 4. 空気圧縮機とは、撤去工事にて使用する機械であり、公共建築工事標準単価積算基準第 2 編第 2 章第 2 節により計上したものになります。移動先での保管養生等は受注者にて適切に行ってください。 5. 本工事にて、空調屋外機電線切回し（電気設備工事）及び屋外機を上方に移設する工事（機械設備工事）は行いません。	